

令和2年3月

逗子市教育委員会定例会

令和2年3月23日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年3月23日逗子市教育委員会3月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 委 員	高 橋 康
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長 教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱 療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 長 事 務 取 扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 延
学 校 教 育 課 担 当 課 長	内 田 源 一 郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 主 幹	奥 村 文 隆
教 育 研 究 相 談 セ ン タ ー 所 長	
教 育 部 次 長 (子 育 て 担 当) 子 育 て 支 援 課 長 事 務 取 扱	高 橋 佳 代
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子 育 て 支 援 担 当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
市 民 協 働 部 次 長	石 井 聡
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時33分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、星山委員

○村松教育長

会議に先立ち申し上げます。本日の会議は、新型コロナウイルス感染防止に十分配慮し行いたいと思います。出席者及び傍聴の皆様におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第5号」は県費負担教職員の人事を取り扱う案件のため、秘密会を予定していますので、他の日程を先に行い、最後に報告第5号の審査を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4から日程第11を行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「1月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

私からは、新型コロナウイルス感染防止に対する対応についてをお話をいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止に関する本日までの対応状況を御報告いたします。まず初めに、きょうの段階で逗子市を含む鎌倉保健所管内で感染者が出たとの発表がありますが、逗子かかどうかは発表されていません。逗子市では、これまで危機管理対策方針に基づく危機管理対策準備体制として、逗子市新型コロナウイルス感染症対策調整会議を1回、そして危機管理対策方針に基づく危機管理対策本部体制として対策本部会議を4回開催し、これまでお手元にお配りした資料にあるとおり、公共施設の臨時休館の措置をとるほか、イベント開催の延期等の対応を行ってきたところです。職員においては、時差出勤の実施、年次休暇取得の奨励、特別休暇の取り扱いの拡大、体調管理のための検温の実施、うがい・手洗いの励行、マスクの着用などの取り組みを行っています。また、市立小・中学校につきましては、政府から臨時休業の要請がありましたが、3月2日は今後のことや休業期間中の過ごし方などの連絡を行い、給食後の下校とし、3月3日から25日まで臨時休業としています。

この間、中学校は11日、小学校は19日に卒業式が行われました。卒業式は、各学校とも来賓や在校生は出席しませんでした。保護者の皆様の出席のもと、簡素ながらも温かく、新しい旅立ちを祝えたと思います。

またこの間、各学校では全学年を分散する形で登校日を設け、通知表、あゆみを渡すなどいたします。

そして、本日9時30分から第5回逗子市新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、市としての今後の方向性が話し合われました。基本的には、4月1日以降、感染症対策を十分に配慮した上で、市民に向けて少しずつ公共機関を開館にしていくという方向です。また、学校に関しては、文部科学省や神奈川県教委の方向性がまだ出ていないので、最終確定はできませんけれども、4月6日に、これも規模を縮小した上での入学式・始業式を行い、授業再開に向けて現在準備をしているところです。

これについては今後、まだ確定ではないもの、それからきょう懸案事項になったこともありますので、組織間の連携もとりつつ、再度確認をしていくという方針が示されました。

今後の状況は不透明な部分が多くありますが、逗子市の子どもたちの安全を第一に考え、市長部局と連携を密にして対応してまいります。

私からは以上です。本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、次に移ります。

○山田教育部長

それでは、令和2年逗子市議会第1回定例会の概要について、教育委員会に関することを中心に御報告いたします。

市議会第1回定例会は、2月20日から3月17日までの27日間を会期として開催されました。2月20日、午前10時から本会議が開かれ、冒頭に令和元年12月3日付けで教育委員会委員に任命されました高橋康さんが紹介され、御挨拶がありました。

会期決定の後、全員協議会が開催され、池子2丁目崖崩れ事故について、逗子市人口ビジョン改訂及び第2期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてなどの市長報告が行われました。その後、本会議が再開され、令和2年度逗子市一般会計予算ほか4特別会計予算が一括上程され、市長の施政方針演説及び予算提案説明が行われました。

27日本会議におきまして、専決処分の報告2件に続き、令和2年度当初予算議案を除く議案18件が上程されました。小坪小学校給食室の給湯管漏水補修工事に要する303万6,000円を含む議案第1号専決処分の承認について（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第9号））は表決が行われ、全会一致で原案が承認されました。

その後、代表質問に移行し、新政逗子 丸山議員からオンリーワンのまちづくりを進めていくための5つの方針についてに関して、子育てしやすいまちづくりについて、ICT教育の充実について、オリンピック・パラリンピックについて、立憲クラブ 中西議員からオンリーワンのまちづくりを進めていくための5つの方針についてに関して、崖崩れ事故に関して、通学路と学校敷地の安全確保について、新型コロナウイルス対策について、公明党 田中議員からオンリーワンのまちづくりを進めていくための5つの方針についてに関して、保育、学童保育環境の充実について、ICT教育の充実について、市政クラブ 匂坂議員から子育てしやすいまちづくりに関して、保育所、放課後児童クラブの待機児童対策について、教育環境の充実と教員の指導力向上・働き方改革について及び学校施設の老朽化対策について、また大規模自然災害への備えと危機管理についてに関して、通学路の危険崖地について、翌28日には真・無所属の会 飯山議員のほか日本共産党 橋爪議員からオンリーワンのまちづくりを進めていくための5つの方針に関して、子育てサポーター講座について、放課後児

童クラブ、保育所について、ICT教育の充実についての質問があり、市長、教育長、私から答弁いたしました。

代表質問終了後、池子2丁目民有地の崖崩落に対する応急復旧工事にかかる費用として、道路改良事業2,516万8,000円を増額する議案第24号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第11号）が提案され、即決の結果、全会一致で可決承認されました。

3月2日は教育民生常任委員会が開催され、議案及び陳情審査のため、私ほか関係職員が出席いたしました。審査の結果、郷土資料館の使途を廃止する議案第11号逗子市都市公園条例の一部改正は賛成多数で、国のギガスクール構想に関連し、小学校及び中学校に無線LAN環境を整備する経費を含む議案第14号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第10号）は全会一致で原案が可決承認されました。

また、陳情第1号池子小学校内を活用した「りす子どもクラブ」待機児童対策に関する陳情は賛成多数で了承、陳情第2号都市公園条例の一部改正（郷土資料館の廃止）についての陳情は賛成少数で了承となりました。

その後、令和2年度当初予算審査のため3月6日、9日は予算特別委員会、総務分科会及び教育民生分科会が、12日には市長、副市長、教育長出席のもと、総括質疑及び表決が行われました。表決に際して、一般会計予算について、議員報酬削減の一部修正案が提案されましたが、賛成少数で否決されたため、令和2年度一般会計予算及び4特別会計予算は、いずれも原案が可決承認されました。

3月17日には本会議が開催され、追加案件を含む議案の表決などが行われました。議案第6号逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正については賛成多数で原案が可決されました。また、議案第11号逗子市都市公園条例の一部改正については賛成多数で原案が可決、議案第14号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第10号）は全会一致で原案が可決されました。議案第19号令和2年度逗子市一般会計予算は、修正案が賛成少数で否決され、原案が賛成多数で可決されたほか、4特別会計当初予算は全会一致で原案が可決されております。

そして、村松教育長の3月31日での任期満了に伴い、新たに大河内誠さんを任命することに同意を求める議案第25号教育長の任命についてが提案され、全会一致で同意することに可決されました。

その後、他の人事案件、決議案の表決及び陳情審査の委員長報告が行われた後、村松教育長から退任の挨拶が述べられ、市議会第1回定例会は閉会となりました。

以上で市議会の概要についての報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

郷土資料館の廃止について可決されたとのことですが、質疑の概要とその中で今後の方向性などが示されたかと思いますが、そのあたりを少し教えていただけますか。

○橋本社会教育課長

それでは、郷土資料館の廃止についての議会での質疑等々のやりとりについて、簡単に御報告申し上げます。

郷土資料館の廃止に当たり、収蔵している資料の移転先やその公開等、しっかりとした計画はあるのか。また、子どもたちの郷土についての学習面において、教育委員会として資料をこれまで以上に積極的に活用して事業を行っていくことが求められるが、どのように捉えているかという質問がありました。

これに対しましては、収蔵につきましては持田遺跡にある文化財収蔵庫を池子遺跡群資料館とそれに附帯する米軍から借り受けておりますシェルター等に移動させる予定でございまして、展示につきましては池子遺跡群資料館には展示スペースが設置されている沼間及び小坪地区の両コミュニティセンターにおいて、展示会を行いながら、郷土の歴史について学べるような工夫をしたいと考えてございます。あわせて、文学関係の資料は図書館の展示スペースで企画展等を行うことを考えております。

次に、文化財保護委員会で今回の提案について委員さんから意見が出ているかという御質問をいただきました。これにつきましては、建物の状態を鑑みれば、施設の用途廃止はやむを得ないが、既存の施設で天井をつぶして利活用していくことは、暫定的な措置としてであり、将来的には本市においても郷土の歴史を学べるような場は必要であるという御意見。また、昨今は文化財の活用に力点を置かれており、学校その他教育の場で郷土の歴史を学ぶ機会が大変貴重であるという御意見をいただきました。

今後の方向性でございしますが、前回の市議会の定例会でも市長のほうから一般質問で答弁がありましたように、資料館としての用途廃止後は、パーク P F I の手法で、公園施設としての有効活用を図るということ。これによって本市の魅力の向上につながる観光資源の一つとして利活用の検討に入ることをこちらのほうからお話しさせていただきました。簡単には以上です。

○村上委員

ありがとうございました。その郷土資料館の建物については、こちらの管轄が外れると思うんですけども、緑政課との連携というのは今後も続けるような形でしょうか。

○橋本社会教育課長

緑政課のほうで今後の利活用については検討していきますが、建物そのものには登録有形文化財相当の価値があるということが、近代和風建築の神奈川県から出ている報告書に記載されておりますので、そのあたり連携をとりながら、今後の利活用について進めていけたらと考えておるところです。

○村上委員

よろしくお願いたします。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「議案第1号 逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」

○村松教育長

日程第4「議案第1号 逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○枚山学校教育課長

それでは、日程第4、議案第1号 逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について御説明いたします。

令和2年（西暦2020年）は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることに伴い、国の平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法が施行されています。同法第32条において、国民の祝日に関する法律の特例で、「スポーツの日」を10月の第2月曜日から7月24日に変更となりました。逗子市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第2条においては、前期・後期を10月の第2月曜日の「スポーツの日」までの3連休で分けておりましたが、「スポーツの日」が前述の特例法により7月となったため、本規則の附則において、令和2年度のみ、その第2日曜日すなわち10月11日までを前期、翌

12日から後期とすることにより、これまでどおり前期と後期の区別を維持するものです。

なお、本規則は4月1日の施行を予定しております。

以上で説明を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

附則の中に「令和2年度は」と書いてあるので、終了するときの変更は必要がないというふうに考えてよろしいですか。

○杵山学校教育課長

はい、そのとおりでございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第1号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、可決することに決定いたしました。以上で日程第4議案第1号を終わります。

◎日程第5「議案第2号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則について」

◎日程第6「議案第3号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」

◎日程第7「議案第4号事務の委任及び補助執行について」

◎日程第8「議案第5号教育財産の用途廃止について」

○村松教育長

日程第5「議案第2号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則について」、日程第6「議案第3号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」、日程第7「議案第4号事務の委任及び補助執行について」及び日程第8「議案第5号教育財産の用途廃止について」、4件を一括して議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

議案第2号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について、議案第3号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、議案第4号事務の委任及び補助執行について及び議

案第5号教育財産の用途廃止について、4件一括をして御説明いたします。

これら議案は、蘆花記念公園内の郷土資料館の建物について、令和2年3月31日をもってその用途を廃止するため提案した議案第11号逗子市都市公園条例の一部改正についてが、さきの市議会第1回定例会において可決承認をされ、逗子市都市公園条例の一部を改正する条例が令和2年4月1日施行されることに伴い提案するものです。

議案第2号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正につきましては、社会教育課文化財保護係のほうから、逗子市郷土資料館の管理運営に関するものを削除するものです。また、あわせて昭和59年逗子市教育委員会規則第7号逗子市郷土資料館規則を廃止するものです。

議案第3号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正については、社会教育課の決裁区分から郷土資料館の事項を削除するものです。なお、本規則及び要綱は、令和2年4月1日施行とするものです。

続いて、議案第4号事務の委任及び補助執行については、令和2年3月17日付けで地方自治法第180条の2の規定に基づき、市長から協議を求められたため、これを了承する旨回答するものです。協議の内容につきましては、事務の委任及び補助執行において、逗子市郷土資料館の運営管理に関するものを教育委員会に委任する旨の規定を削除する改正を行うものです。

最後に、議案第5号教育財産の用途廃止について御説明いたします。郷土資料館の建物については、令和2年3月31日をもって教育財産としての用途を廃止したく提案するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。なお、表決は1議題ずつ行います。

では、議案第2号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないものと認め、可決することに決定しました。

議案第3号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないものと認め、可決することに決定いたしました。

議案第4号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないものと認め、可決することに決定いたしました。

議案第5号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5議案第2号、日程第6議案第3号、日程第7議案第4号及び日程第8議案第5号を終わります。

◎日程第9「議案第6号逗子市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」

○村松教育長

日程第9「議案第6号逗子市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○安田図書館長

それでは、日程第9議案第6号逗子市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

逗子市立図書館の開館時間及び休館日の変更により、市の財政対策に基づいた経費の削減等を図ることに伴い、改正の要があるため提案するものです。

改正内容といたしましては、図書館の開館時間を月曜日から金曜日までは午後7時まで、土曜・日曜・祝日は午後5時までに改めるものです。

また、休館日につきましては、第2火曜日を除く毎週火曜日を休館日に改めるものです。

あわせて、図書館カード交付等申込書（第1号様式）について、必要な字句の整理をいたしております。

なお、この施行規則は令和2年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第6号につい

ては、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないものと認め、可決することに決定いたしました。以上で日程第9議案第6号を終わります。

◎日程第10「議案第7号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」

○村松教育長

日程第10「議案第7号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

○橋本社会教育課長

それでは、日程第10議案第7号逗子市文化財保護委員会委員の任命につきまして御説明申し上げます。

本年3月31日をもって任期満了となります逗子市文化財保護委員会委員について、逗子市文化財保護条例第11条第3項の規定に基づきまして提案させていただくものでございます。なお、委員定数5名のうち、全員が再任でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、特にないようですので、これより表決に入ります。議案第7号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないものと認め、可決することに決定いたしました。以上で日程第10議案第7号を終わります。

◎日程第11「その他」

○村松教育長

日程第11「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、2月定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を、校長・教頭からの報告を

もとにお伝えします。

小学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、朝会等で子どもたちに手洗いの徹底を呼びかけました。ハッピーバースデー・トゥー・ユーの歌を2回繰り返す方法や、給食前に校内放送で流す「あわあわ手洗いの歌」などに合わせて洗う方法など、指の間や爪の間も含めて30秒間じっくり洗うことを指導しました。

中学校は、1、2年生の学年末試験、3年生の卒業遠足等が順次行われ、2月28日（金曜日）は公立高等学校共通選抜の発表が行われました。

現在、2月27日（木曜日）の国からの全国一斉休業の要請を受け、逗子市立小・中学校8校も一斉臨時休業としています。休業期間中ではありますが、中学校は3月11日（水曜日）に、小学校は3月19日（木曜日）に卒業証書授与式を行いました。教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御参列いただき、ありがとうございました。

3月25日（水曜日）は修了式を予定しています。修了式は体育館に児童・生徒を集めることなく、放送による実施を市教委から指示しています。また、学校にとどまる時間も可能な限り短時間で済ませるよう、あわせて指示しています。明日3月24日（火曜日）午前中、臨時の校長会議を開催し、新年度の対応等確認する予定となっております。

以上、簡単ではございますが、市内小・中学校の近況を御報告させていただきました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

私は逗子中学校の卒業式と沼間小学校の卒業式に出席させていただきました。逗子中学校では、3月2日に録画されたという在校生の合唱を流していただくなど、工夫があったことを御報告します。また、保護者の方の出席ということが、ほかの近隣のところで中止されている中、行われたことで、とても喜んでいる声をたくさん聞きました。

子どもたちは、お休みがあった分、その卒業式ができるという重みを身に感じているような、最近出席させていただきますけれども、本当に子どもたちの気持ちがあらわれているような態度で、とてもすばらしいものでした。合唱も、練習ができていなかったとは思いますが、とても感動的なものでした。

沼間小学校は、先生方のサプライズということで、1年生のときから6年生までの6年間はスライドショーにして子どもたちに見せるということ、保護者の方と子どもたちの見える

位置にスライドを置いて、それを一緒に鑑賞しながら、6年間の成長をともに感じるという時間が持たれていて、子どもたちもとても感動したようで、泣いている、涙を見せる子なんかも見られました。

挨拶も、私たちの教育委員会からの祝辞も、短縮されたものではありませんでしたが、子どもたちのぱっとしゃべっている私を見る目だったりなど、そういう態度が本当に6年生もすばらしく、とてもよい式だったと思います。どうもありがとうございました。

○村松教育長

他にいかがでしょうか。

○高橋委員

私は沼間中学校と久木中学校に初めて教育委員として参加させていただきました。まず、卒業式が行われたということに、学校の皆さん初め関係者の方の御努力や配慮で行われたということに、まず感謝したいと思います。

あと、あまり密集しないように、間隔をあけるとか、いろいろなことの配慮で、先生方やそういったことで組み立てていただいたということは、すごく感じられましたので、大変よかったです。

ただ、在校生や地域の来賓の方々の出席が、出席できなかった。特に在校生については、来年、次は自分たちの番だという式を肌で感じる貴重な場だと思いますし、心構えが植えつけられるというような節目の式だというふうに思いますけれども、それがなくて、その1点だけはちょっと残念だったなというふうに思います。これは今、こういう緊急事態ですから、いたし方がないなというふうに思います。

ただ、保護者の方もいっぱい参加していただきましたし、人生の節目である、そういった卒業式が、まず行われたことについて、本当によかったなというふうに思います。以上です。

○星山委員

私は小坪小学校の卒業式に伺いました。短縮するというところで、いろいろなところを工夫されていましたが、子どもたちが名前を呼ばれて、一人ひとり将来になりたいもの、もしくは御家族に対しての感謝の言葉、自分で選んでいるんだと思うのですが、大変一人ひとり自分の言葉で言えるということは、すごく感動的でした。やはり卒業式で御両親がああいう自分のお子さんが人の前で堂々と話をするというのを見る機会というのは、一生に1度、2回あるかないかというふうな、非常に親の気持ちから卒業式に参加してしまったのですけれども、親としてはやはりとても感動的な時間だなど、改めて思うような演出で、いい式でした

ので、本当にできてよかったのではないかなと思いました。

呼びかけのところが、やはり5年生が出ていないので、きっとセリフを変えないで、そのまま言っていたのではないかなと思いますけれども、後日ああいう会をしたことがいろいろな形で、後でビデオを見るとか、いろいろな工夫をされて伝わっていけばいいのではないかなと思いました。

私は大学で教えていますが、大学は卒業式をしないのですけれども、やはり卒業生がものすごくがっかりして、その日に着るものであるとか、写真を撮ったりとか、すごく、どの子どもたちにとっても大事な日なのではないかなと思いましたので、逗子の小学校の卒業式に参加して、改めて卒業式ってとても大切なものなのだなと思いましたので、いろいろ御苦労はあったかと思えますけれども、ささやかながら、心のこもった式ができたということに関して、とてもよかったのではないかなと思いました。以上です。

○若林委員

今回、私、参加できなかつたのですけれども、出席率みたいなものは皆さんやはり子どもたちの卒業式だったので、ほとんどの方がお休みなく、よかったと思います。保育園のほうも、国の通知に従って、卒園児と保護者2名、来賓もお呼びしないで、在園児も参加しないという形で、換気、窓を全部開けて、隣同士もあけてということで行うことができました。通常だと、その後、謝恩会のようなことで、心温まる会をしていただくのですけれども、そういうこともなくなったことに対して、保護者の方も全く嫌な顔一つせず、スライドだけちょっとつくったものをみんなで見たというような形で、全部で1時間かからないぐらいのお時間で、言葉とか式辞のほうも縮小してやりました。

でも、子どもたちの誇らしいというか、姿をみんなで見えて、本当に感動した一日になりました。次は入学だということで、みんな前に向かって、1年生になるのだということで、今も登園していますけれども、子どもたちは話し合っ、どこどこ小学校で頑張ろうとか、そういう話が聞こえてきます。

話はそれですけれども、また入学するとなると、1年生がどうやって小学校の中になじんでいくのかなというところで、また幼・保・小の連携の推進会議もあると思えますけれども、ぜひ取り組みの問題をきちんとみんなで見直して、いつも何か同じことの繰り返しで、会が3回なのですけれども、終わっていくようなことを考えられますので、幼・保・小の学校の校長先生方にもお願いして、取り組んでいきたいなど、これもお願いというか、考えなのですけれども、またどうぞよろしく願いいたします。

○村松教育長

私も久木中と逗子小の卒業式に参加をしてきました。久木中で感じたのは、久しぶりに会う喜びが強くてですね、本来はずっと会っていて、その日が最後にお別れして涙するのですが、久しぶりに会った喜びのほうが強かったので、いつもに比べると残念ながら涙を出すタイミングがなかったかなというのが本当です。でも、それも含めて、味わい深い卒業式でした。

逗子小のほうは、他の学校もそうだと思いますけれども、在校生と一緒に準備をする、会場も含めて準備するところができなかった分、教職員が多分、全部やったのだと思いますけれども、テープとかりボンとか、そういうものがかなり予想以上に装飾も施されていて、工夫をされていました。

特に小学校は、今まであまり号令、合図がなく式が進んでいるのですけれども、さすがに準備ができていないので、そういうものがありますが、でも多少、号令や合図があっても、きちんとできている。間違えてもちゃんとそのタイミングで最善の方途を尽くすという意味では、次の式の練習も含めて、何が必ず必要で、どこは略してもいいのかなというのを見直すいい機会になったのではないかなというふうに思っています。

保護者については、いろいろな御意見がありましたけれども、義務教育、保護者が就学する義務という中では、可能な限り参加ができればということで、参加ができる方向で各学校に通知をさせていただきました。それぞれ教育委員も、設置者として参加をしていただきました。本当にありがとうございました。

この件に関しては、よろしいですか。

その他、議事として何かありますか。

○石井市民協働部次長

市民協働部でオリンピック・パラリンピックの担当課長をしております石井でございます。よろしく申し上げます。お手元に2枚ものの関連事業の概要という資料を配付しておりますので、ごらんいただければと思います。

先日開かれました市議会で、社会体育の費目で9款教育費の中で、こちらの予算が認められましたので、令和2年度（2020年度）のオリンピック・パラリンピックの関連事業について簡単に御説明をいたします。

まず順に、1つ目の東京2020応援プログラムということなのですが、こちらについては今月、今週から聖火リレーが始められる予定となっておりますが、逗子市内を聖火リレ

ーが通らないということが判明しまして、それで何らかオリンピックに向けての機運醸成のイベントを市独自でできないかということで調整をしまして、第一運動公園でこの4月29日に予定をしておりますスポーツの祭典と同日に、一定オリンピックの周知をしたいということでございます。こちらの現場で、オリンピックに期待するものを市民の方にメッセージをいただいて、6月29日に聖火リレーが神奈川県を通り、セーリング会場となる江の島で小さなイベントがありますので、そこに市民のメッセージを市長が届けて、全体の聖火リレーと市民のメッセージをつなげようというものでございます。

2つ目は、一昨年に協定を結びまして、スペイン・セーリングチーム、スペインのホストタウンとなっております。そのセーリングチームが6月ごろにワールドカップが今年もこのレース海域で行われますので、それに合わせて来日されますので、その歓迎会と交流会を予定しております。歓迎会については、関係者のパーティー、それから交流会については、各小学校に打診をしたところ、小坪小学校からやってもいいよというお返事をいただきましたので、一昨年に続いて、小坪小学校で選手と小学生との交流会を予定しております。

3つ目は、コミュニティライブサイトと言っておりますが、いわゆるパブリックビューイング、競技の様子を大画面で皆さんに見ていただくというイベントでございます。こちらについては、オリンピックのメダルレースが行われる8月1日、2日を市役所の1階市民ホールで、それから1日から5日の間をリビエラの逗子マリーナの特設会場でということを予定しております。こちらについては、セーリングというなかなか見ても難しい競技、それからテレビの中継、放送が恐らくないだろうという予定が判明しましたので、できる限りこの逗子のすぐ近くで行われる競技を、多くの市民に見ていただきたいということで、ふらっと寄っていただけるということで、市役所で、なかなかこれだけでは集客が困難ですので、春と秋に亀ヶ岡八幡宮で行われているコミュニティパークの皆さんの協力をいただいて、そちらで若干の集客ですとか、あるいはオリンピック競技の普及啓発のイベントを行って、それで少しでも多くの方に競技を見ていただくという試みでございます。

同日、リビエラ逗子マリーナのほうでは、逗子マリーナからレース海域への公式の観戦艇、船の上から競技を見る船が発着しますので、恐らく国内外からのお客様が見えますので、その方にレース海域で見ていただくのとあわせて、陸の上でもレースを見ていただく環境を整えて、来訪に備えようというものでございます。

それから、4つ目のパラリンピック聖火フェスティバルの採火イベントですけれども、パラリンピックにも聖火というのがありまして、これは、リレーは競技会場の都市以外では行

われないわけなのですけれども、全国の都道府県から火を東京に集めて、パラリンピックの火とすることになっています。それを神奈川県については、全市町村から集めた火をもって東京に持って行きたいという知事の意向がありまして、各市町村でイベントをそれぞれやることになりました。逗子市としましても、それに合わせて、8月15日に市民交流センターのフェスティバルパークで採火式、火をとる式を行うわけですけれども、なかなかそれだけではパラリンピックに対しての機運醸成は難しいと思いますので、障がいのあるアーティスト、絵を描く方なのですけれども、その方にこの日おいでをいただいて、障がい理解も含めたパラリンピックに対しての機運醸成を行いたいというふうに考えています。この日にお見えいただく予定の横溝さやかさんという方は、大分前、10年近く前になるのですけれども、文化プラザで以前、教育委員会の主催で手づくり絵本コンクールというのをやっていたのですけれども、そのときに最優秀賞をとられて、それがもとになってこの芸術家の道に入られたという方で、逗子に縁がある方ということもありまして、おいでをいただいて御協力いただくことになっております。

2枚目になりますが、オリンピック・パラリンピックの本番に対しての対応でございますが、1つは学校連携観戦チケットというものがございまして、県の教育委員会を通じて学校の先生が引率するのであれば一定のチケットの確保をしていただけたということがありましたので、学校教育課に御協力をいただいて、神奈川県内で行われる競技で、かつ生徒に行っていただくので昼間に行われる競技ということになりますが、野球、ソフトボール、サッカーの券が一定確保できましたので、これは部活動に参加している方を中心に、この3競技を観戦していただく予定になっております。

それから、そのほかの観戦チケットなんですけれども、江の島のセーリング、これはホストタウンの関連もありまして、ぜひ逗子市としては見ておきたいということもありますので、市の関係者、それから御都合が合うようでしたら教育委員の皆様にもぜひ観戦いただきたいと思っております。

それからあと、この間、パラスポーツの普及ということでは、ボッチャというカーリングに似た競技をスポーツ推進委員の皆さんを中心に進めてまいりましたので、これは東京の有明の会場になるのですけれども、そのチケットも一定確保しましたので、スポーツ推進委員さんは皆さん見ていただくのと、それから今後のレガシーとしてこのボッチャという競技を普及していく上では、一定市民の方にも見ていただいて、できればこういったものが今後も継続して実施できるといいかなというふうに考えております。このボッチャについては、有

明の会場で実際に行われる会場の床材というのですか、ボッチャのボールが転がる床を2枚分、パラリンピックが終わった後、逗子市にいただけることになっておりまして、そういった意味でもレガシーとして今後引き継いでいきたいというふうに考えております。

最後に、学校給食との連携なのですが、先ほど申し上げたホストタウンの関係で、こちらとしては少しでもスペインという国にも興味を持っていただきたいということで、スペイン風の料理を給食に出していただくという御協力をいただいて、6月から7月に小・中学校で実施する予定としておるところであります。

オリンピックが予定どおりできればという前提なのですが、新年度としてはこういった予定を組んでおります。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、予定どおりできることを期待しつつ、楽しみにしていきたいと思えます。

その他、議事として何かありませんか。

○村松教育部次長

事務局は以上になります。

○村松教育長

それでは、委員の皆様からは何かありますか。

ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、4月22日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第3「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」

○村松教育長

日程第3「報告第5号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

では、御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に関係する職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩をいたします。

（ 休 憩 ）

(再 開)

○村松教育長

では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど教育部長からの議会報告にございましたとおり、私の任期満了に伴い、後任に大河内誠さんが任命される運びとなりました。私の任期は3月31日まででございますが、定例会としては本日が最後となりますので、ここで一言御挨拶を申し上げます。

約6年間、教育長としてお仕事をさせていただきました。平成26年の6月に、当時は旧の教育委員会制度でしたので、議会で教育委員として承認をされ、それが金曜日でしたので、土曜日に臨時教育委員会を開き、そこで教育委員さんの中で教育長ということで、当時の竹村教育委員長から辞令をいただき、教育長として務めさせていただきました。その後、10月にはちょうど中学校給食がスタートし、前任の教育長や事務局の皆さんが準備していただいた中学校給食のスタートに立ち会うことができました。その後、療育教育総合センターの開設、それから一番大きかったのが教育部の機構改革、ここに参加していただいた方も、そこから急に人数も増え、5階が大変子どもたちの声がにぎやかになって、機構改革として子どもたちの一貫した市民に対するサービスということがあって、これにも立ち会うことができました。ちょうど機構改革に合わせて、3月31日に一旦退職をし、新教育長として任命され、そこから3年間ということで、今日に至っております。

その後、10人の教育委員さんの方と一緒にお仕事をすることができ、事務局の方にも大変お世話になりました。そういう6年間でありましたが、個人的には大変いろいろな方にお世話になり、いろいろなことに挑戦をさせていただいたのではないかなというふうに思っています。まだまだ不十分なところはたくさんあると思いますけれども、そこは後任の方に十分やっていただくということで、今後は一市民として、少しでも今までの恩返しができればというふうに考えております。今まで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。